

歯科的個人識別の精度・作業効率に資する要因の検討

1. 研究の対象

2006年1月1日～2030年3月21日に、秋田大学で、法医解剖を受けられた方もしくは歯科情報により身元が判明した方のうち、ご遺体から死後歯科情報および試料を取らせていただいた方です。

2. 研究目的・方法

歯科的個人識別は、歯科診療所等に残っている行方不明者の生前歯科情報および試料と、ご遺体から採取する死後歯科情報および試料を比較して、同一人の情報および試料かどうかを判定することにより身元を特定する業務です。本研究の目的は、歯科的個人識別で身元を決定する際に、どのような要因が影響していたかを調べることです。候補者を探すための推定年齢をどのような方法で算出すればよいか、どのような情報および試料が身元確認に有用な情報を提供してくれるのか、ご遺体から有用な情報および試料を得るためにはどのような工夫が必要か等を検討して、データとしてまとめます。本研究の成果を利用することにより、個人識別の精度や作業効率が向上し、ご遺体を確実かつ速やかにお返しできるようになると期待されます。

研究実施期間：研究実施許可日～2030年3月31日

資料・情報の利用及び提供開始予定日：2026年4月10日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

この研究で使用させていただく情報および試料は以下の通りです。いずれも歯科的個人識別の鑑定で収集し、観察・調査される項目です。

1) ご遺体から得られる情報および試料（死後歯科情報および試料）

- ① 情報：年齢、性別、ご遺体の状態、ご遺体の口腔内・口腔内写真・歯科X線写真・CT画像などから得られる死後歯科所見（歯の有無、歯科疾患罹患状態、歯科治療痕、歯の形態）、鑑定に用いた判断根拠
- ② 試料：歯列模型、義歯

2) 生前に記録された情報および試料（生前歯科情報および試料）

- ① 情報：年齢、性別、既往歴、喫煙歴、歯科診療録・口腔内写真・歯を含むX線写真・歯を含むCT画像などから得られる生前歯科所見（歯の有無、歯科疾患罹患状態、歯科治療記録、歯の形態）、鑑定に用いた判断根拠
- ② 試料：歯列模型、義歯

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご親族等代理人の方からの要請があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報・試料が当該研究に用いられることについて亡くなられた方のご親族等代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも亡くなられた方や代理人の方等に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

秋田大学大学院医学系研究科法医学講座

助教 大谷 真紀

住所：〒010-8543 秋田県秋田市本道1丁目1番1号

電話番号：018-884-6094（平日8時30分～17時00分）

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称：

国立大学法人秋田大学大学院医学系研究科

研究科長 羽瀧 友則